



2020
(令和2年)

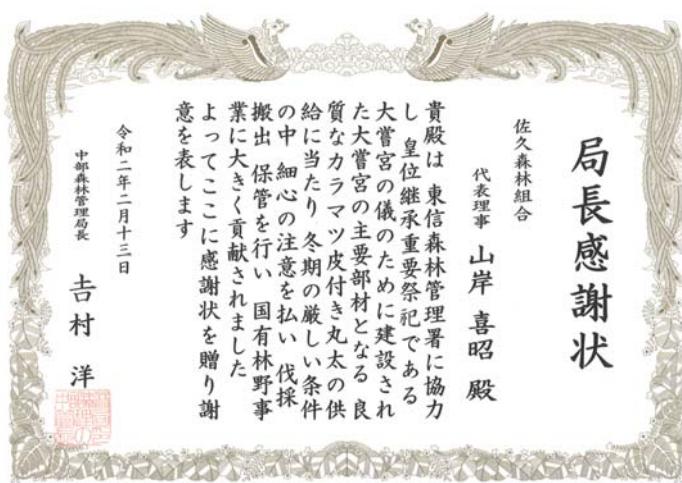
No.26

長野県小諸市大字平原字四ツ谷原967-1 TEL:0267-22-8501 FAX:0267-22-5431
<http://saku-mori.or.jp/> E-mail saku.sinrinkumiai@cocoa.ocn.ne.jp

「大嘗宮」の皮付カラマツを搬出



昨年十一月十四・十五日の皇位繼承儀式「大嘗祭」は皇居特設の「大嘗宮」で行われました。「大嘗宮」は皮付きの丸太をそのまま使用する「黒木造り」と呼ばれる古代工法で建てられ、柱などの構造部分には信州産の良質な皮付きカラマツ丸太が用いられています。この度ご縁があり国有林野事業のなかで、佐久森林組合が生産供給の一部に携わることができました。また二月十三日には中部森林管理局において、大嘗宮造営用材の搬出に寄与したとして、令和元年度国産材利用推進部門の局長感謝状をいただくことができました。



高性能林業機械を使わずすべて人が造材をしました。カラマツの皮に傷がつかないよう細心の注意を払い、1本ずつ土場に保管しました。



第25回通常総代会を開催しました

開催日・4月27日
場所・組合事務所会議室



新型コロナウイルス感染防止のため、簡素化を図り関係者のみで執り行いました。総代定数200名のうち書面議決165名、本人出席役員兼任)6名、計171名の出席で、上程された十議案をすべて原案どおり承認・決定されました。

令和2年度 第25回 通常総代会

議案

- ①令和元年度事業報告
- ②令和二年度事業計画
- ③役員報酬額
- ④借入金最高限度額
- ⑤貸付金最高限度額
- ⑥余裕金預入先
- ⑦定款 役員選任規程、総代選挙規程の一部改正
- ⑧規約の改正
- ⑨役員退任慰労金の支払
- ⑩役員の選任

任期 令和2年四月～令和五年四月

代表理事 山岸 喜昭
筆頭理事 保科 正幸
木内 拓郎
大木 敏雄
柳澤 俊彦
依田 真一
小田中 誠
土屋加久夫
木内 理事
竹花 理事
依田 理事
六川 理事
監事 理事
監事 理事
荻原 理事
喜一 理事
邦男(新任) 理事
淳一(新任) 理事
孝幸(新任) 理事

代表理事 山岸 喜昭
監事 依田 理事
監事 竹花 理事
監事 木内 理事
監事 小山 理事
監事 土屋 理事
監事 依田 理事
監事 六川 理事
監事 竹花 理事
監事 木内 理事
監事 小山 理事
監事 土屋 理事
監事 依田 理事
監事 六川 理事
監事 竹花 理事
監事 木内 理事
監事 小山 理事
監事 土屋 理事
監事 依田 理事
監事 六川 理事
監事 竹花 理事
監事 木内 理事
監事 小山 理事
監事 土屋 理事
監事 依田 理事
監事 六川 理事
監事 竹花 理事
監事 木内 球

日頃のご支援、御協力に、厚く御礼申しあげます。

昨年は、「令和」の時代に入り、特設された「大嘗宮」に使用されたカラマツ材を、浅間山麓の国有林から搬出する機会を得ました。一方、台風19号災害により各地で甚大な被害が発生し、当組合事業にも林道や林地の崩落などにより、予定されていた事業が遅れるなどの影響がありました。

令和2年度の事業においては、新型コロナウイルスにより林業・木材産業にこれから大きな影響ができると感じておられます。その中でも、昨年スタートの「森林環境譲与税」「森林経営管理制度」による森林の適切な整備を進め、「組合員のための組合」「地域のための組合」として、森林環境譲与税の改善に取り組んでまいります。

最後に、組合員各位、関係各位のご健

損益計算書

科目	金額(千円)
事業総損益	
収益	228,211
費用	188,058
事業総利益	40,153
事業損益	
事業管理費	39,345
事業利益	808
経常損益	
事業外損益	3,669
経常利益	4,477
特別損益	
特別損益	377
税引前当期利益	4,854

貸借対照表

科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	157,214	流動負債	72,248
固定資産	71,952	固定負債	34,355
		計	106,603
【純資産の部】		組合員資本計	122,563
資産合計	229,166	負債・純資産合計	229,166

森林整備面積362ha、素材生産量13,197m³、総取扱高は362,667千円となり計画対比90%の実績となりましたが、事業利益は808千円の黒字となり、当期剩余金4,672千円で締めくくることができました。

損益計画書

科目	金額(千円)
事業総損益	
収益	275,600
費用	230,800
事業総利益	44,800
事業損益	
事業管理費	37,400
事業利益	7,400
経常損益	
事業外損益	1,100
経常利益	8,500
特別損益	
特別損益	
税引前当期利益	8,500

- ①地域の森林管理の担い手として、長期的な森林管理受託・森林経営計画樹立を目指します。
- ②地域材の有効活用、有利販売に努めます。
- ③スマート林業の構築や職員のスキルアップに努めます。

令和二年度事業計画

高性能林業機械
スイングヤーダを導入しました



役員改選

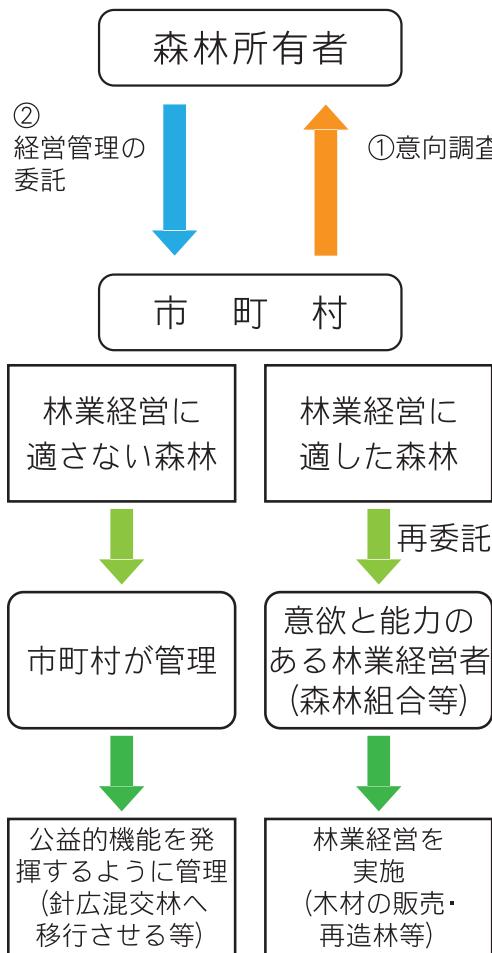
令和二年度事業報告

特集
1

森林環境譲与税が始まりました

令和6年度から徴税される「森林環境税」を財源として自治体に配分する交付金が「森林環境譲与税」です。昨年度よりこの森林環境譲与税が市町村に交付されています。

この森林環境譲与税の使い道をみなさんご存知でしょうか。いくつかの使い道がありますが、山林所有者のみなさまに関係するものとして「新たな經營管理システム」というものがあります。これは市町村が管理が行われていない森林の所有者に意向を確認し、森林の經營管理を市町村に委託するものです。そのうち林業經營に適した森林は市町村が森林組合等の「意欲と能力のある林業經營者」に經營管理を再委託します。一方で林業經營に適さない森林については市町村が管理することになります。



このシステムを所有者の立場から見ると、煩わしい森林の管理を費用をかけず、長期的に市町村に任せることができます。また、社会的にも適切な管理が行われる森林が増えることで森林の持つ公益的機能（地球温暖化防止や土砂災害防止等）の増加が見込めます。ご自身で管理することが難しいものの、ご自身の山林を森林として維持されたい方は意向調査が来た時には積極的な活用を検討されてみてはいかがでしょうか。

特集
2

森林作業システム

現在の林業では高性能林業機械等の重機によって木を搬出するのが主流です。

皆伐や搬出間伐など丸太を生産する林産事業は一般的には次のような流れで行われます。

- ・作業道の開設（バックホウ）
- ・伐採（チェンソーまたはハーベスター）
- ・集材（グラップルまたはスイングヤーダ）
- ・造材（プロセッサ、ハーベスター、チエンソー）
- ・運搬（フォワード）
- ・運材（大型トラック）
- ・これらの重機などを地形などの条件により組み合わせて作業システムを作ります。

佐久森林組合でも、安全と効率を考えて大型高性能林業機械を利用した作業システムを実践しています。今後も新しい機械の導入を含め、作業システムを改善し、生産性を上げ、さらなる低コスト化を目指します。



ナラ材、広葉樹材の他に針葉樹の販売を開始しました。

火持ちは広葉樹より劣りますが、早く乾燥するなど良いところがたくさんあります。

針葉樹材 1m³毎 ¥ 9,000

広葉樹材 1m³毎 ¥10,200

ナラ材 1m³毎 ¥14,000

配送ご希望の場合、¥6,400加算



表示価格は税込です



1m³のイメージです

■ 薪割機レンタル

1日 ¥5,500(組合員)
¥6,600(一般)

組合引渡しになりますので、運搬はお客様でお願いします。

週末レンタルサービスを行っていますので、是非ご利用ください。

週末:金曜日～月曜日 ¥11,000(組合員)

■ 玉切りサービス

薪材の玉切りを森林組合にお願いしてみませんか。チェーンソーのプロである森林組合技能職員がお客様に代わって、玉切りを行います。

- ①森林組合内で技能職員が玉切り。玉切りした原木はお客様が運搬。
- ②森林組合トラックが薪材をご指定場所に配達。配達先で技能職員が玉切り。

価格は1m³で①が¥7,150、②が¥12,650です。詳細はホームページを参照いただくか森林組合にお問合せください。

また、組合員で無い方もご利用いただけます。

■ 木質ペレット燃料(530円/10kg)

好評発売中

組合からのお知らせ

■ 組合員名簿整備中です

次のような場合はお手続きが必要ですので、組合までご連絡ください。

- ①名義人が亡くなっていて、佐久森林組合の組合員資格を相続した。

※組合定款には「相続開始後90日以内に組合に加入の申し出をする」と規定されていますので、早めに手続きをお願いします。

- ②住所、電話番号、氏名、名称等が変わった。
- ③山林を売却し、権利が別の方に移った。

①②についてはホームページに書類を掲載していますのでご利用ください。

新規加入を随時受け付けております。

組合員になれる方は地区内(小諸・御代田・軽井沢・佐久・立科・東御(旧北御牧))に森林をお持ちの方です。出資金は1口500円からです。

■ きのこ種駒、原木の販売

2月～3月までの販売です。

お電話またはメールでご予約をお願いします。

4月以降は在庫状況で販売しますが、送料が別途発生する場合があります。

■ 山行苗木

受付期間:令和3年3月まで

お渡し時期:令和3年4月上旬

お渡し場所:佐久森林組合

お電話またはメールでご予約をお願いします。

【お問合せは…】

佐久森林組合

TEL 0267-22-8501

FAX 0267-22-5431

<http://saku-mori.or.jp/>

Mail saku.sinrinkumiai@cocoa.ocn.ne.jp

山の手入のことなどもぜひご相談ください